

事業主の皆さまへ

日本年金機構からのお知らせ

「標準報酬月額」を被保険者の皆様へお知らせ下さい

日本年金機構では、事業主の皆さまからの届出により、被保険者（従業員）の皆さまの「標準報酬月額」を決定し、決定した標準報酬月額を通知しています。

標準報酬月額は、毎月の厚生年金保険料等や将来受け取る年金額の計算の基礎となる重要なものです。事業主の皆さまは、日本年金機構から標準報酬月額の通知がございましたら、必ず従業員の皆さまにお知らせください。

「賞与支払届」の提出はお済みですか？

被保険者に賞与等を支給したときは、その支給日から5日以内に「賞与支払届」と「賞与支払届総括表」の提出が必要です。提出がお済みでない場合は、至急提出をお願いします。

- 賞与支払予定月を日本年金機構にご登録の事業主の皆さまには、その前月に従業員の皆さまの氏名や生年月日等を印刷した届書を送付しています。
- 既にご登録いただいている賞与支払予定月に賞与等の支給がない場合、「賞与支払届」の提出は不要ですが「賞与支払届総括表」の提出は必要です。ご注意ください。
- 年4回以上支給する賞与等は、厚生年金保険法等において「報酬」に当たります。これに該当する場合は、標準報酬月額の対象となりますので、「算定基礎届」により提出してください。

職域型「年金委員」の推薦をお願いします

年金制度に関する仕組みや各種手続き方法など、他の従業員が知りたい年金の情報や知識を有する従業員が職場内にいることは、とても心強いものです。

職域型「年金委員」は、こうした期待に応えるため、職場と年金事務所を結ぶパイプ役として、主に厚生年金保険の適用事業所内で活動していただきます。

社会保険を担当されている従業員の方など、是非積極的なご推薦をお願いします。詳しくは、日本年金機構のホームページをご参照いただくか、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

※全国で約11万3千人の年金委員がご活躍いただいております（平成30年3月末時点）。

※各年金事務所で定期的に研修会等を実施しており、年金制度や新たな制度改正事項を情報提供します。

なお、活動への報酬はありませんが、交通費などの経費については支払われます。

日本年金機構

検索

<http://www.nenkin.go.jp/>

日本年金機構
Japan Pension Service

◆年金委員制度のご案内

年金委員とは、厚生年金及び国民年金に関する適用・給付・保険料などについて、会社や地域において啓発、相談、助言などの活動を行う民間協力員です。年金委員は、会社の事業主や市町村等からの推薦により厚生労働大臣が委嘱します。活動範囲により、「職域型」と「地域型」の2つに区分され、「職域型」は主に適用事業所内、「地域型」は自治会などの地域において活動していただいております。**年金委員を設置されていない事業所におかれましては、ぜひ、年金委員の推薦をお願いいたします。**

※詳しくは、最寄りの年金事務所までお問い合わせください。

◆年金相談の時間延長と週末相談のご案内

山口県内の各年金事務所では、年金相談の時間延長と週末相談を行っています。

- 平日（休日明けを除く） 8:30～17:15
- 月曜日（休日明けの初日） 8:30～19:00
⇒9月3日、10日、18日、25日
- 週末相談日（第二土曜日） 9:30～16:00
⇒9月8日

平成30年9月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	⑧
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

※山口県内の各年金事務所・防府年金相談センター

（山口年金事務所管理）では、**窓口の一部を予約制**にしています。

予約の申し込みは「**予約受付専用電話**」へ！！ **0570-05-4890**

予約受付専用電話に繋がらない場合は、各年金事務所（下記及び出張相談所開設のご案内の電話番号）までお問い合わせください。

- ・山口年金事務所(予約 ☎ 083-922-5660)
- ・下関年金事務所(予約 ☎ 083-222-5587)

◆出張相談所開設のご案内

日	時	会場	管轄年金事務所
9月18日(火)	10:00～16:00	豊浦総合支所	下関年金事務所
9月27日(木)	10:00～16:00	豊北総合支所	
9月28日(金)	10:00～16:00	豊田総合支所	
9月12日(水)	9:30～15:30	【予約制】光市役所	徳山年金事務所 (☎0834-31-2152)
9月20日(木)	10:00～16:00	【予約制】田布施町役場	
9月26日(水)	9:30～15:30	【予約制】下松市役所	
9月12日(水)	9:30～15:30	【予約制】美祢市民会館	宇部年金事務所 (☎0836-33-7111)
9月13日(木)	10:00～16:00	【予約制】柳井市役所	岩国年金事務所 (☎0827-24-2222)
9月18日(火)	10:00～16:00	【予約制】周防大島町久賀総合センター	
9月27日(木)	10:00～16:00	【予約制】柳井市役所	
9月13日(木)	10:00～15:00	【予約制】長門市役所	萩年金事務所 (☎0838-24-2158)
9月19日(水)	10:00～12:00	【予約制】萩市役所田万川総合事務所	
9月27日(木)	10:00～15:00	【予約制】長門市役所	

徳山年金事務所、宇部年金事務所、岩国年金事務所、萩年金事務所管内での出張年金相談は、**【予約制】**となっています。事前に管轄年金事務所へ電話で予約をお願いします。

※相談にお越しの際には、**年金証書、振込通知書、年金手帳や健康保険被保険者証**などの、本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。本人以外の方が相談される場合には、本人からの**委任状**とお見えになる方の本人確認できる**証明書（運転免許証等）**が必要です。